

入札制度の改正について

東海市が発注する建設工事等の入札では、契約内容に適合した履行を確保し、過度に低価格な受注を防止するために「最低制限価格制度」の試行実施、「低入札価格調査制度」の実施、「失格判断基準」の試行実施をしていますが、それぞれの算定方法を見直しましたので、お知らせします。（※下線部分について令和4年(2022年)10月1日付けで改正）

1 最低制限価格制度試行導入について

【原則 設計金額5千万円未満の入札工事】

最低制限 価格の 算定方法	最低制限価格（税抜き）の設定 予定価格（税抜き）×割合（%）＝最低制限価格（税抜き） （千円未満は切り捨て）											
	割合（%）の算定方法 予定価格 算定上の <table border="0"><tr><td rowspan="4">┌</td><td>直接工事費×97%</td><td rowspan="4">┐</td><td rowspan="4">の合計額</td><td rowspan="4">÷ 予定価格</td></tr><tr><td>共通仮設費×90%</td><td rowspan="4">× 1.10</td><td rowspan="4">(税込み)</td></tr><tr><td>現場管理費×90%</td></tr><tr><td><u>一般管理費×68%</u></td></tr></table> ※上記により算定した割合が10分の9.2を超える場合は10分の9.2とし、10分の7.5に満たない場合は10分の7.5とします。なお、特別な工事については、10分の7.5から10分の9.2の範囲内で適宜設定します。 ※各経費は予定価格（税抜き）に対応したものを指します。 ※予定価格算定上の合計額の端数処理は、千円未満を切り捨てとします。 ※割合の端数処理は、小数点第3位を四捨五入とします。 ※ <u>最低制限価格を下回った場合は、失格になります。</u>	┌	直接工事費×97%	┐	の合計額	÷ 予定価格	共通仮設費×90%	× 1.10	(税込み)	現場管理費×90%	<u>一般管理費×68%</u>	
┌	直接工事費×97%		┐				の合計額			÷ 予定価格		
	共通仮設費×90%										× 1.10	(税込み)
	現場管理費×90%											
	<u>一般管理費×68%</u>											

2 低入札価格調査における基準価格の算定方法について

【原則 設計金額5千万円以上の入札工事】

調査基準 価格の 算定方法	上記、最低制限価格の設定及び割合の算定方法に原則として準ずるものとします。 なお、特別な工事及び委託等の算定割合については、10分の7.5から10分の9.2の範囲内で適宜設定します。
---------------------	--

3 低入札価格調査における失格判断基準の試行導入について

低入札価格調査の対象となった場合に下記のいずれかに該当する入札を失格とします。

- 入札価格内訳の直接工事費が、市の設計金額の直接工事費×90%
(千円未満切捨) 未満
- 入札価格内訳の共通仮設費・現場管理費・一般管理費の合計額が、
市の設計金額の $\left[\begin{array}{l} \text{共通仮設費} \times 80\% \\ \text{現場管理費} \times 80\% \\ \text{一般管理費} \times 30\% \end{array} \right]$ の合計額 (千円未満切捨) 未満

※「設計金額」とは予定価格算出の基礎となる金額であり、各経費は設計金額に対応したものを指します。

4 工場原価等の取扱いについて

基準価格等の算定に用いる工事費内訳項目は、直接工事費、共通仮設費、現場管理費相当額及び一般管理費とします。

なお、土木系工事の設計図書において、工場制作費等の内訳項目が直接工事費、共通仮設費、現場管理費相当額及び一般管理費の4項目以外の「工場原価」等一括計上価格として記載されている場合は、基準価格等の算定上に限り、この「工場原価」等一括計上価格を直接工事費として取り扱い、通常の基準価格等の算定方法に従って算出するものとします。

工場原価等がある場合の基準価格等の設定に用いる割合 (%) の算定方法

$$\text{予定価格算定上の} \left[\begin{array}{l} (\text{直接工事費} + \text{工場原価}) \times 97\% \\ \text{共通仮設費} \times 90\% \\ \text{現場管理費} \times 90\% \\ \text{一般管理費} \times 68\% \end{array} \right] \text{の合計額} \div \text{予定価格} \times 1.10 \text{ (税込み)}$$

工場原価等がある場合の失格判断基準

- 入札価格内訳の直接工事費が、
市の設計金額の (直接工事費 + 工場原価) × 90% (千円未満切捨) 未満
- 入札価格内訳の共通仮設費・現場管理費・一般管理費の合計額が、
市の設計金額の $\left[\begin{array}{l} \text{共通仮設費} \times 80\% \\ \text{現場管理費} \times 80\% \\ \text{一般管理費} \times 30\% \end{array} \right]$ の合計額 (千円未満切捨) 未満